

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-5	福祉の充実		
	施策	1	地域福祉の推進		
目的	福祉相談体制の充実				
対象	福祉課題を抱えた市民及び日常の見守りが必要な高齢者等				
意図	市民が抱える諸問題の解決に向けて関係機関等との連携を図り、広く相談に応じる機会を提供することで、市民が気軽に相談することができる。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
	○民生相談 20,338千円 (H29 20,233千円) 支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生相談員246人 ○地域福祉訪問相談 23,795千円 (H29 23,347千円) 民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問による相談等を実施し、民生委員児童委員活動の支援を図る(地域福祉訪問相談員10人配置)				
市民参画の有無	【 対象外 】				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		○ 補助・助成	○ 委託	
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 民生相談員配置人数	人	計画	246	246	
		実績	246	245	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 民生相談員相談支援件数	件	目標	8,800	8,500	
		実績	7,462	7,940	
② 地域福祉訪問相談件数	件	目標	8,000	9,000	
		実績	9,533	8,418	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
住民が抱える様々な暮らしの課題解決を図るため、民生相談員(民生委員児童委員)と地域福祉訪問相談員が連携し、支援が必要な市民に対し継続的に相談支援及び見守りが行われ、市民生活と福祉向上に努めた。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない 民生の安定や地域福祉の向上を図っていく視点から、行政が担っていくべきものである。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない 市民が抱える様々な諸問題の相談を受ける民生委員児童委員の負担軽減に努めていく必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない 市民への相談対応には、相談件数に留まらず専門性や特殊性など多様な対応が求められることから、現行の事業費や人件費の削減余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である 市内全域を事業対象としており受益の機会は均等である。
総合評価 …上記評価結果の総括	
民生相談員(民生委員児童委員)と地域福祉訪問相談員が連携し、住民が抱える様々な暮らしの相談に幅広く応じ、住民の課題解決を図ってきているが、相談の担い手である民生委員児童委員のなり手不足が生じており、より一層の民生委員児童委員への支援が求められる。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 八重樫裕子 内線 593

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費

(単位：千円)

単位：千円				
	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	43,580	44,133		553
財 源 内 訳	国・県	28	28	
	地方債			
	その他			
	一般財源	43,552	44,105	

※特定財源の内訳

・ 県支出金	28千円
民生委員推せん会	20千円
県事務移譲交付金	8千円

事業期間	単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定 <input type="radio"/>	[平成 30 年度 ~ 平成 30 年度]
------	--	-----------------------

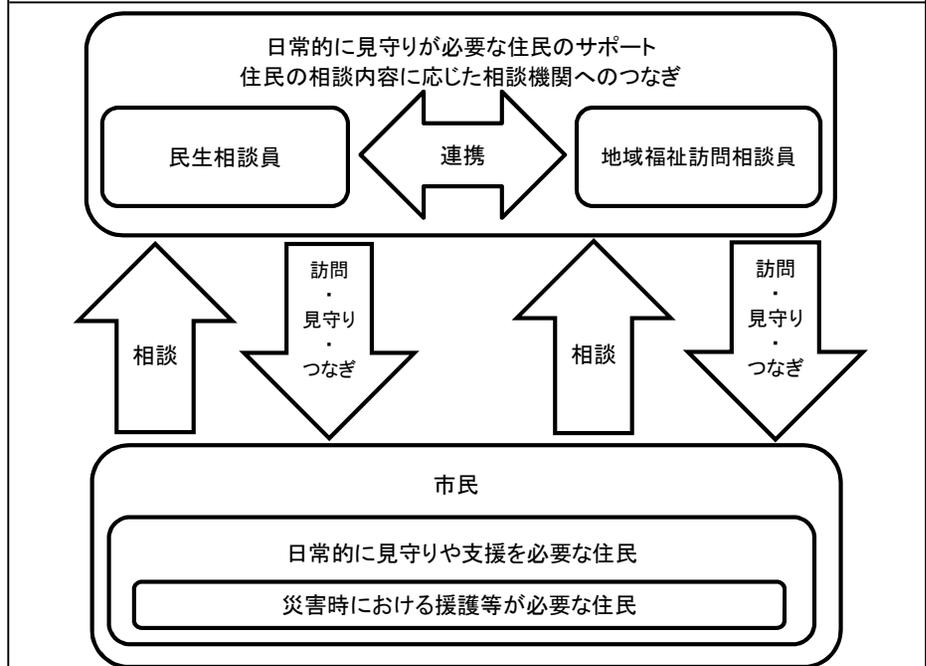
部重点施策における目標
地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯
市の社会福祉行政の円滑なる遂行を図り、市民生活の安定と福祉の向上を期するため、民生相談員を設置。民生委員児童委員の活動に対する負担軽減を図るため、地域福祉訪問相談員を配置し、民生委員児童委員と連携した訪問相談活動を行う。

事業概要
○民生相談 20,338千円 (H29 20,233千円)
支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生相談員246人
○地域福祉訪問相談 23,795千円 (H29 23,347千円)
民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問による相談等を実施し、民生委員児童委員活動の支援を図る (地域福祉訪問相談員10人配置)

意見・要望等の状況 (市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)
地域によっては、民生委員のなり手が不足するなど、民生委員の確保に苦慮している。民生委員の活動は多岐にわたり負担が増大している。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



福祉相談体制充実事業 44,133千円

1. 民生相談事業 20,338千円
 - 支援を必要とする地域住民への訪問や相談
民生相談員 246人 (079,000) 19,425千円
花巻市民生委員児童委員協議会事業補助金 738千円
事務経費等 175千円

2. 地域福祉訪問相談事業 23,795千円
 - 民生委員児童委員と連携し、地域課題の解決 (行政への繋ぎ)、一人暮らし高齢者等への訪問による相談等を実施し、民生委員児童委員の支援を図る。
地域福祉福祉訪問相談事業委託料 23,795千円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-5 福祉の充実			
	施策	1 地域福祉の推進			
目的	地域福祉の基礎づくり				
対象	市民				
意図	市民自らが地域の福祉課題を認識し、地域共通の課題として捉えることを目指し、住民同士で助け合う体制づくりを推進する。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○福祉情報の発信	2,547千円 (H29 2,549千円) 地域福祉専門員を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信				
○団体活動支援	76,317千円 (H29 76,712千円) ボランティアセンター事業補助金 総合福祉センター管理運営事業補助金 花巻地区保護司会事業補助金 岩手県更生保護協会事業補助金 花巻市社会福祉協議会事業補助金				
市民参画の有無	【 対象外 】				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		○ 補助・助成	委託	
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 福祉情報の市広報誌への掲載	回	計画	3	3	
		実績	4	5	
② 福祉ボランティア登録者数	人	計画	20,000	20,000	
		実績	10,086	10,089	
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 福祉ボランティア活動参加者数	人	目標	10,000	10,000	
		実績	9,203	10,008	
② 福祉ボランティア活動件数	件	目標	3,000	3,000	
		実績	2,659	2,810	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		○ 概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
地域福祉専門員を配置し、福祉情報を発信するとともに、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進を図った。また、住民互助による生活支援の取組の推進などにより、福祉ボランティア活動の参加者が増加し、ボランティア活動の促進につながった。今後はさらなる活動の推進を目指す。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある ○ 妥当でない	地域住民が自助、共助、公助の役割分担を認識し、お互いに助け合い支え合う意識の醸成を図り、共助による地域福祉社会が実現するまで、市が主導して関わる必要がある。
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある ○ 向上余地がない	地域住民との話し合いを重ねるとともに、市広報誌やホームページを活用した地域福祉情報を発信していくことで、共助意識の醸成や住民同士で見守り支え合う体制づくりを推進する必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	必要最低限の事業費と人件費で実施しており、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	市民全体を対象とした事業であり受益の機会は均等である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
市広報誌やホームページで各種福祉情報を発信するとともに、地域福祉専門員を配置することにより、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進が図られる。 また、市社会福祉協議会を通じて気軽にボランティア活動に参加できる体制を整備するとともに、各種イベントなどで広く市民にボランティア精神の醸成を図りつつ、ボランティア活動をつなぐ機能を強化することで地域福祉の推進が図られる。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		79,261	78,864		△ 397
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	79,261	78,864		△ 397

※特定財源の内訳

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 30 年度 ~ 平成 30 年度]
------	--	----------------------------	-----------------------

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

今日の少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化の進行による保健福祉に関わる複雑な課題に的確に対応するため、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図る必要がある。

事業概要

- 福祉情報の発信 2,547千円 (H29 2,549千円)
地域福祉専門員を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信
- 団体活動支援 76,317千円 (H29 76,712千円)
ボランティアセンター事業補助金
総合福祉センター管理運営事業補助金
花巻地区保護司会事業補助金
岩手県更生保護協会事業補助金
花巻市社会福祉協議会事業補助金

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 八重樫裕子 内線 593

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

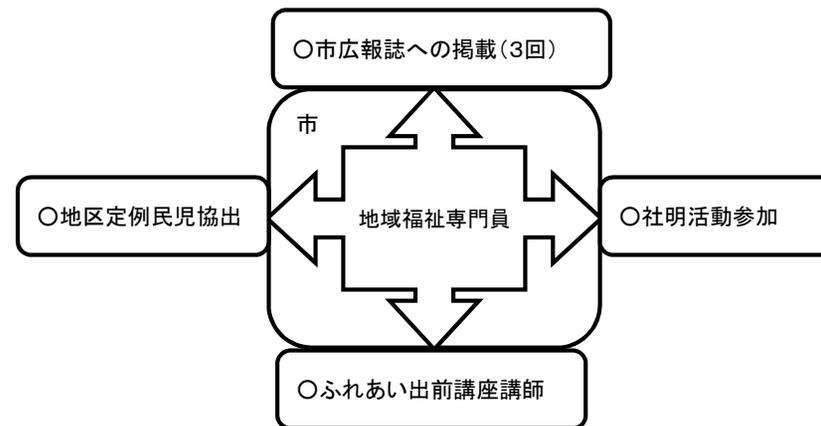
地域福祉推進事業 78,864千円

＜事業概要＞

保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図るため、地域福祉専門員を配置し、地域福祉計画の浸透を図る。
各種福祉情報を市広報誌やHP等を通じて地域住民へ発信する。社会福祉事業の拠点施設及び公共性の高い団体を支援することで、社会福祉活動の推進と啓発を図る。

1. 福祉情報の発信 2,547千円

- 報酬等 2,229千円 (地域福祉専門員1名配置)
- 需用費 318千円



平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

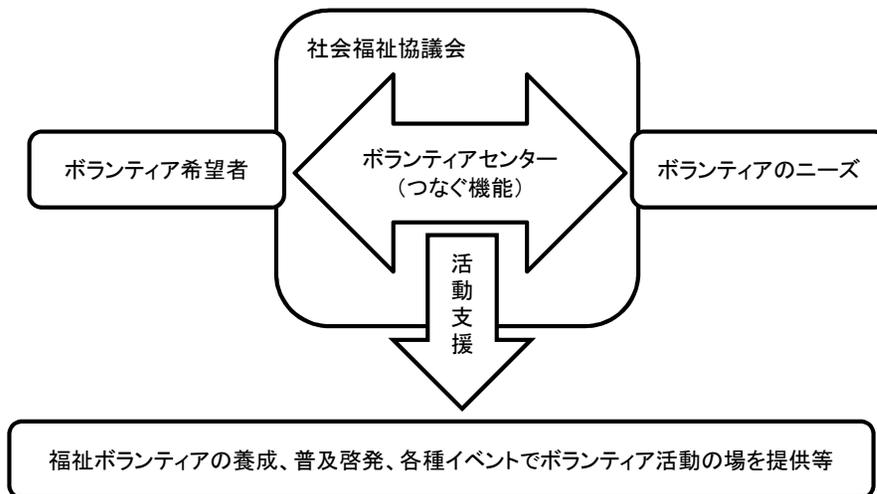
会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

2. 団体活動支援 76,317千円

- ①ボランティアセンター事業補助金 670千円 (H29 700千円)
 - ・ボランティア養成、育成、情報発信
 - ・ボランティア協力校の登録推進、イベントへの参加協力
 - ・ボランティア保険の周知、加入促進
- ②総合福祉センター管理運営事業補助金 10,431千円 (H29 9,962千円)
 - (センターの管理運営費：社協)
- ③花巻地区保護司会事業補助金 230千円 (H29 200千円)
 - (犯罪予防活動及び更生保護を目的に保護司会への活動助成)
- ④岩手県更生保護協会事業補助金 166千円 (H29 170千円)
 - (県内の更生保護事業の進展を目的に更生保護法人への活動助成 花巻地区41人分)
- ⑤花巻市社会福祉協議会事業補助金 64,820千円 (H29 64,930千円)
 - (市社協運営 (地域福祉の推進) に要する人件費の補助)
- ⑥花巻市社会福祉大会開催事業補助金 0千円 (H29 750千円)
 - (市社会福祉大会開催補助 隔年開催)



平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	01	134030	婦人相談事業	
総合計画	重点戦略	暮らし				
	分野	2-5 福祉の充実				
	政策	1 地域福祉の推進				
	施策	1 地域福祉の推進				
目的	女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力や離婚などに関する女性からの相談に応じ、必要な助言指導を行う。					
対象	家庭生活について悩みを持つ女性					
意図	悩みの解決に向けて、方向性を見出せるようになる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○婦人相談 ・婦人相談員 1 名を配置し、女性からの相談受付と助言指導 ・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く）の相談、指導業務と弁護士相談業務、スキルアップ講座の委託 ○母子・父子及び寡婦福祉資金貸付 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務）						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 相談者数	人		計画	100	100	
			実績	93	91	
② 福祉資金貸付件数	件		計画	30	30	
			実績	32	24	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 解決に向けて方向性を見出せるようになった女性の割合	%		目標	75.0	75.0	
			実績	97.8	97.8	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	<input type="radio"/>	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
対象家庭の環境により左右されるため、相談者数及び福祉資金貸付件数は年度により増減があるが、求めに応じて相談対応し、解決に向けて方向性を見出せるようになった女性の割合の目標値を75%にし、解決の方向性を導いている。 関係機関との連携により、個々のケースに応じた速やかな対応に努めたため、目標値を大きく上回る結果となったもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	家庭内暴力からの避難のために一時保護所への送致が必要な場合があるため、市の関与が必要である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	複雑多岐な相談に対し、関係機関との連携により迅速かつ適正に対応する。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	現在、相談に対応する婦人相談員は1名であり削減できない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	市内の18歳以上の女性すべてを対象としており、偏りや不公平はない。また、相談は相談者が自分の方向性を見出すための初期のものであるため、費用負担は望ましくない。
総合評価 …上記評価結果の総括		
女性からの相談に応じ、助言指導することにより、相談者の問題解決に向けての方向性を導いている。 相談は、家庭事情や生計、健康状態等が複雑に絡むケースが多いため、関係機関との連携や土日相談・女性弁護士相談の利用等により、今後も継続して相談体制の充実が必要である。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	01	134030	婦人相談事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	7,116	7,204		88
財源内訳	国・県	1,019	1,274	255
	地方債			
	その他			
	一般財源	6,097	5,930	△ 167

※特定財源の内訳

14020201-0101	婦人相談	1,175
15010301-0107	県事務移譲交付金	119

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和31年、要保護女子につき、相談に応じ、必要な指導を行うため婦人相談員を設置した。現在は、未婚での妊娠出産、離婚問題等に関する相談が多く寄せられている。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること

- 児童手当支給
中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給（年3回）
- 児童扶養手当支給
ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に、所得に応じて手当を支給（年3回）

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

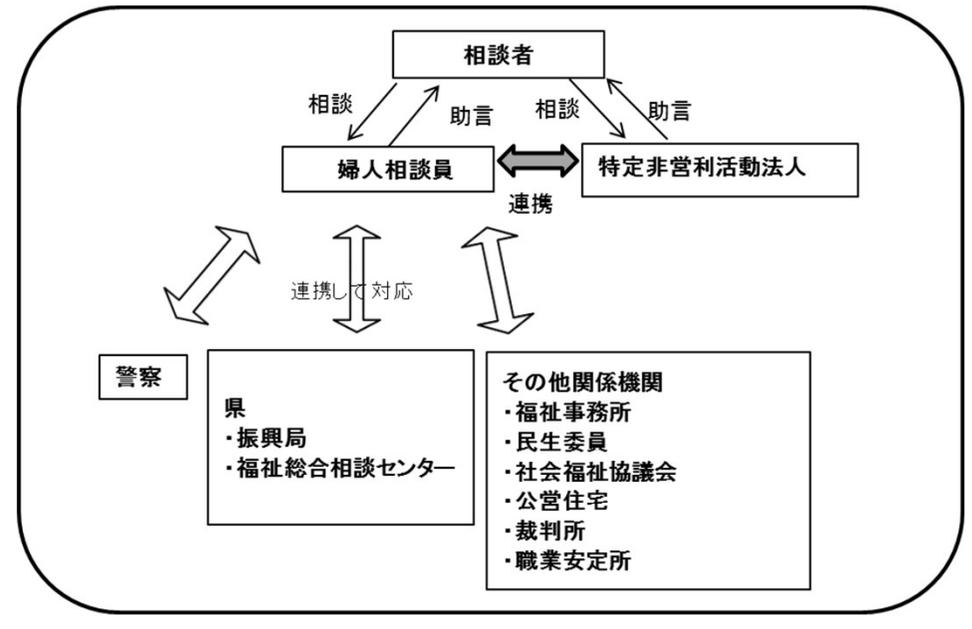
担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

婦人相談事業 7,204千円

事業概要

- 婦人相談業務 2,327千円
▶家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じるため、婦人相談員1名を地域福祉課に配置し、下記の業務を行う。
・相談、指導業務
・母子・父子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）
- 婦人相談業務、女性弁護士相談、スキルアップ講座の委託 4,877千円
▶平日の他、土日の婦人相談等を委託。市と連携し総合的な相談体制を図るほか、家庭事情や生計等の相談を解決に繋げるため、女性弁護士相談やスキルアップ講座などを開催。
※委託先：特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋
・委託内容 平日・土日（祝日を除く）婦人相談、指導業務
女性弁護士相談業務（月1回）
スキルアップ講座（年3回）



平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	経済的負担の軽減					
対象	寡婦及び寡夫					
意図	医療費一部負担金の一部を助成することにより、寡婦等の生活に係る経済的負担が軽減され、ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図る。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○寡婦等医療費助成事業（市単独事業） 対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満） 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 寡婦等医療費受給者証交付人数	人	計画		590	600	
		実績		577	596	
② 寡婦等医療費給付額	千円	計画		11,000	11,000	
		実績		10,176	10,159	
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①		目標				
		実績				
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	寡婦を対象とした保健福祉制度や税制度があることからも寡婦の保護の必要性は認められているものであり、ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	ひとり親から寡婦に移行する者については漏れなく把握しており、申請の勧奨をおこなっている。
	<input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用等、事務内容の見直しを行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定めている。ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、寡婦等の経済的負担を軽減する。		

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	生活困窮者の自立助長					
対象	生活困窮者(生活保護受給者も含む)					
意図	自立を図る					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
生活困窮者支援事業 (1) 生活困窮者への支援事業 ①自立相談支援事業:相談窓口を市に設置し、総合的な相談を受け付けるとともに生活困窮者を早期に把握し、一人ひとりに応じた自立に向けたプランを作成。 ②家計相談支援事業:家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。 ③就労準備支援事業:社会生活自立のための職業訓練等 ④生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業:高校受験の進学支援や高校中退防止の支援等 ⑤住居確保給付金:離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれがある者に対し、給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。 (2) 生活保護制度の適正化を図るための事業等 ①被保護者就労支援事業:被保護者に対する就労を支援する就労支援員の設置。 ②生活保護適正化実施推進事業:医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置や収入申告や扶養義務調査の実施。職員研修に係る旅費や生活保護システムの業務委託を行う。						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 相談件数(新規)	件/年		計画	120	100	
			実績	59	87	
② プラン作成件数	件/年		計画	25	25	
			実績	21	38	
③ 就労支援員等人数	人		計画	2	3	
			実績	3	3	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 就労者延べ数(生活困窮者)	人		目標	15	15	
			実績	15	19	
② 就労者延べ数(生活保護者)	人		目標	30	30	
			実績	31	19	
③ 医療レセプト点検に係る過誤調整率	%		目標	1.07	1.07	
			実績	1.01	0.28	
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
相談支援事業の開始から5年が経過して支援員の援助技術や問題解決力が向上し、自立に向けた確かな支援を実施できたことにより、支援対象者の就労に結びつけることができ、概ね目標値どおりの結果になったものと思われる。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない
有効性	生活困窮者自立支援法(平成25年制定)により、市は生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住居確保給付金の支給を行う責務を有することとなった。 成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない
効率性	関係機関との連携を進めることにより、生活困窮者の早期把握及び就労支援の受入れ先の開拓を図っていく。
公平性	事業費・人件費の削減余地 <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
	本事業により、生活保護に至る前の生活困窮者が自立につながることから、積極的な推進が必要である。また、事業費については事業種類により、国が3/4・2/3・1/2の負担割合となっている。
	受益と負担の適正化余地 <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
	生活困窮者を対象者(受益者)とした事業であることから、費用負担を求める余地は無い。
総合評価 …上記評価結果の総括	
本事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立支援を行うものであり、貧困対策として有効な事業である。 なお、平成27年度まで実施していた生活保護適正化事業は、法改正により、生活困窮者自立支援事業に組み込まれたため、本事業へ統合となった。	
本事業により、関係機関と連携を図りながら個々のケースに応じた指導援助により、支援対象者の自立助長に資することができた。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	32,904	35,614		2,710
財源内訳	国・県	21,224	22,520	1,296
	地方債			
	その他			
	一般財源	11,680	13,094	1,414

※特定財源の内訳

生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金(14.1.1.10) 11,975千円
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (14.2.2.9) 10,545千円

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯

生活困窮者(生活保護受給者を含む)の自立の促進を図ることを目的に、平成25年12月、生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月に施行となった。

事業概要

生活困窮者支援事業

(1) 生活困窮者への支援事業

- ①自立相談支援事業:相談窓口を市に設置し、総合的な相談を受け付けるとともに生活困窮者を早期に把握し、一人ひとりに応じた自立に向けたプランを作成。
- ②家計相談支援事業:家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。
- ③就労準備支援事業:社会生活自立のための職業訓練等
- ④生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業:高校受験の進学支援や高校中退防止の支援等
- ⑤住居確保給付金:離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれがある者に対し、給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。

(2) 生活保護制度の適正化を図るための事業等

- ①被保護者就労支援事業:被保護者に対する就労を支援する就労支援員の設置。
- ②生活保護適正化実施推進事業:医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置や収入申告や扶養義務調査の実施。職員研修に係る旅費や生活保護システムの業務委託を行う。

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

- ・生活困窮者に対して、短時間の仕事見習いを受け入れてくれる地域資源の開拓。
- ・平成28年度から貧困の連鎖を防止するため、家庭学習や居場所づくりを支援し、高校進学後の退学者の防止に努める。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 高橋 伸治 内線 467

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

生活困窮者自立支援事業

(1) 生活困窮者への支援事業

単位：千円

事業名	事業費	負担率・補助率	内容
①自立相談支援事業	13,753	3/4(負担金) 必須事業	相談対応、プラン作成、関係機関との調整
②家計相談支援事業	3,852	上半期:1/2、下半期:2/3(補助金) 任意事業	家計相談・指導、債務整理機関との調整等
③就労準備支援事業	3,331	2/3(補助金) 任意事業	日常・社会生活自立のための訓練
④学習支援事業	2,477	1/2(補助金) 任意事業	中学生に対する学習支援等
⑤住居確保給付金	—	3/4(負担金) 必須事業	支給実績なし
小計	23,413		①②③は、花巻市社会福祉協議会への委託事業

(2) 生活保護者への支援事業

単位：千円

事業名	事業費	負担率・補助率	内容
①被保護者就労支援事業	2,214	3/4(負担金)	就労支援員報酬等
②生活保護適正化	9,987	1/2(補助金)	職員研修旅費 業務効率化 ・生保システム基準改定(一部)
		7/8(補助金)	医療扶助関係 ・健康管理支援員 ・診療報酬点検委託等
		3/4(補助金)	適正化関係 ・収入資産状況把握、扶養義務調査等
		補助対象外	業務効率化等 ・システム保守、リース、消耗品、郵送料
小計	12,201		

● (1) 生活困窮者への支援事業 + (2) 生活保護者への支援事業

単位：千円

合計	35,614		
----	--------	--	--

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	03	02	134760	生活保護事業	
総合計画	分野 暮らし					
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	健康で文化的な最低限度の生活保障					
対象	生活保護被保護者					
意図	最低限度の生活を保障し、就労等による自立助長を支援する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
扶助費を支給する 平成30年度 扶助費実績	区分	延世帯数	延人数	扶助額	扶助率	
		世帯	人	千円	%	
	生活扶助費	6,798	8,605	361,506	30.1	
	住宅扶助費	5,448	6,957	134,521	11.2	
	教育扶助費	260	431	4,768	0.4	
	介護扶助費	2,051	2,135	67,058	5.6	
	医療扶助費	6,853	8,230	585,443	48.7	
	出産扶助費	0	0	0	-	
	生業扶助費	135	147	3,502	0.3	
	葬祭扶助費	17	17	3,179	0.3	
	施設事務費	182	182	40,178	3.3	
	就労自立給付金	4	4	221	0.0	
	進学準備給付金	5	5	1,100	0.1	
	計	21,753	26,713	1,201,476	100.0	
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成		委託	
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 支給世帯	世帯	計画		724	716	
		実績		715	687	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①		目標				
		実績				
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
厚生労働省により示された基準による。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない
有効性	生活保護の実施機関は、原則、都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長であり、当該事業は法定受託事務である。 成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない
効率性	就労支援員及び健康管理支援員の指導により、被保護者の就労支援と生活指導を含めた健康指導を行う。 事業費・人件費の削減余地 <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	生活保護事務は、法定受託事務であり、事業費の負担については原則、国(3/4)、市(1/4)と定められている。また、生活保護事務に関わる職員(ケースワーカー)は社会福祉法第16条の規定により、定数も定められている。 受益と負担の適正化余地 <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業は、法定受託事務であり、福祉事務所を所管する市は、当該事業を実施していることから、今後も引続き事業を実施する必要がある。 ・ 平成20年度の経済危機の影響による雇用情勢の悪化のため、被保護者の大幅な増加が見受けられたが、24年度からは横ばいに推移し、27年度以降は減少に転じている。 ・ 法令、制度の適正な運用を図り、扶助費の適正支給を行っていく必要がある。 ・ 就労支援の体制を強化し、被保護者の経済的自立に向けた支援を行い、就労者数の増加につなげる必要がある。 ・ 精神疾患や生活習慣病の罹患者が増加しているため、健康管理支援員による生活指導をはじめ、心のケアや軽就労への取組みを行うべく、関係機関との連携が必要である。 	

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	03	02	134760	生活保護事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	1,263,515	1,201,476		△ 62,039
財源内訳	国・県	943,932	896,117	△ 47,815
	地方債			
	その他			
	一般財源	319,583		△ 14,224

※特定財源の内訳

- ・国庫支出金 884,831千円 (民生費国庫負担金 補助率3/4)
- ・県支出金 11,286千円 (民生費県負担金)

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯

憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定され、同事業の実施機関は、原則、都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長とされた。

事業概要

扶助費を支給する
平成30年度 扶助費実績

区分	延世帯数 世帯	延人数 人	扶助額 千円	扶助率 %
生活扶助費	6,798	8,605	361,506	30.1
住宅扶助費	5,448	6,957	134,521	11.2
教育扶助費	260	431	4,768	0.4
介護扶助費	2,051	2,135	67,058	5.6
医療扶助費	6,853	8,230	585,443	48.7
出産扶助費	0	0	0	-
生業扶助費	135	147	3,502	0.3
葬祭扶助費	17	17	3,179	0.3
施設事務費	182	182	40,178	3.3
就労自立給付金	4	4	221	0.0
進学準備給付金	5	5	1,100	0.1
計	21,753	26,713	1,201,476	100.0

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 高橋 伸治 内線 467
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

H30年度生活保護事業決算額 **1,201,476** 千円

【給付費の推移】 (単位：千円)

	H27決算(a)	H28決算(b)	H29決算(c)	H30決算(d)
前年増減率の計算式	a	(b-a)/a	(c-b)/b	(d-c)/c
扶助費(総額) A	1,352,451	1,279,120	1,263,515	1,201,476
前年増減率	-	-5.4%	-1.2%	-6.1%
保護世帯数(累計) B	8,746	8,528	8,486	8,135
前年増減率	-	-2.5%	-0.5%	-4.6%
保護世帯数(1月当たり) B/1	729	711	707	678
保護人員(累計) C	11,857	11,360	11,003	10,379
前年増減率	-	-4.2%	-3.1%	-8.6%
保護人員(1月当たり) C/12	988	947	917	865
1世帯1月当たり扶助費 A/B	154.6	150.0	148.9	147.7

【平成30年度の状況】(保護停止含む)

- ・世帯数は690世帯前後、保護人員は880人前後で、近年減少傾向にある。
- ・現在の経済状況等から、今後大幅な需要増は想定されないと思料される。
- ・1世帯1月あたりの扶助費は148千円で、近年やや減少傾向にある。